

国民健康保険のお知らせ

転入出などでの手続きは14日以内に

就職や退職、転入や転出など異動があった人は、手続きが必要です
なお、4月初めは窓口が大変混み合い、待ち時間が長くなる場合があります

問い合わせ 国民健康保険課 ☎072(740)1170

加入手続きが必要な場合

▼退職などで社会保険などの資格がなくなった

次の①～③のいずれかの方
法で保険に加入してください。
①社会保険の任意継続被保険者になる
②社会保険に加入している家族の被扶養者になる
③国民健康保険に加入。

①②は、勤務先などへ問い合わせてください。
③は、本人確認書類と健康保険資格喪失証明書、口座振替登録に必要なものを持ち市役所1階の国民健康保険課へ。

▼市に転入した

社会保険などに加入していない人は、転入手続き後、本人確認書類と口座振替登録に必要なものを持ち同課へ。

【口座振替登録に必要なもの】

保険税の納付は原則口座振替です。
通帳と届け出印を持ってきてください。
なお、振替口座名義人本人が申し込む場合、キャッシュカードと暗証番号の入力、本

人確認書類の提示で口座振替の手続きができます。

脱退手続きが必要な場合

▼就職で社会保険に加入した

国民健康保険に加入している人は、本人確認書類と新たに加入した社会保険の保険証、国民健康保険証を持ち、国民健康保険課へ。
また、〒666-8501・国民健康保険課へ郵送するか(郵便番号と課名で届きます)、電子申請で手続きすることもできます。
電子申請は市ホームページへ。

▼市外へ転出する

国民健康保険に加入している人は、転出手続き後、本人確認書類と国民健康保険証を持ち同課へ。

**倒産などで離職した人は
国保税が軽減**

「倒産・解雇などによる離職」した人などは、国民健康保険税が軽減されます。
軽減を受けるには申請が必要です。対象は次の①②のいずれかに当てはまる人。

①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職など) ②雇用保険の特定理由離職者(雇止めなどによる離職など)として失業給付を受ける人。
軽減期間は、離職日の翌日から翌年度末まで(雇用保険の失業など給付を受ける期間とは異なります)。
一度申請すると翌年度の更新手続きは不要です。
この軽減の対象者以外に、会社都合での退職や、自営業で休・廃業した人なども、減免できる場合があります。

**高額な医療を受ける人は
助成の認定証の手続きを**

医療機関などで支払う一部負担金が高額になる人は、医療機関などの窓口で認定証を提示すれば、支払いを一定の金額にとどめることが可能です。
事前手続きで、認定証を交付できます。手続きは、保険証を持ち同課へ。
ただし、同保険加入者で同税に滞納があると、発行できない場合があります。
また、オンライン資格確認システム導入の医療機関など

では、マイナンバーカード提示で自己負担限度額が確認できれば、認定証の提示は不要です。
詳しくは、市ホームページへ。

▼70歳以上の国民健康保険加入者

2割負担の住民税課税世帯の人は、高齢受給者証を提示すると、自己負担限度額での支払いになるため、手続きは必要ありません。
3割負担の人は、所得によって手続きが不要な場合と、手続きをすれば認定証が交付できる場合があるので、国民健康保険課へ相談を。

出産育児一時金額が増額

4月1日(土)以降の出産から、国民健康保険加入者の出産育児一時金額が、48万8000円(産科医療補償制度加入機関での出産は50万円)になります。
国民健康保険が、医療機関へ支払う直接支払制度を利用すると、退院時の支払い金額を軽減できます。
詳しくは市ホームページへ。

県議会議員選挙

4月9日(日)が投票日

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 ☎072(740)1251

今後の県政を託す大切な選挙です
必ず投票しましょう

当日は、投・開票速報を市ホームページに掲載



任期満了による県議会議員選挙は、3月31日告示、4月9日(日)が投票日です。
過去2回の投票率(左下表)を見ると、40%台にとどまっています。

投票できる人

(選挙権年齢は18歳以上)

投票するには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。
日本国民で平成17年4月10日以前に生まれた人で、令和4年12月30日以前に市の住民基本台帳に記録され、引き続き住んでいる人などが対象です。

投票できる時間

投票日当日は、市内48箇所



の投票所で、午前7時から午後8時まで投票できます。
世帯ごとに封書で届く投票所入場整理券を各自持って、指定の投票所へ。
入場整理券が届かなかった場合や、紛失した場合でも、本人であることが確認できれば投票できます。

**当日に仕事や旅行など
予定がある人は期日前投票**

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。
投票所入場整理券(本人の確認ができれば無くても可)を持って、期日前投票所へ。
入場整理券裏面の宣誓書に本人が必要事項を記入し持参してください(印鑑は不要)。

期日前投票所は、次の通り。

過去2回の投票率			
平成27年4月		平成31年4月	
42.65%			
男	43.33%	男	41.45%
女	42.05%	女	41.07%

開票は、午後9時半から市民体育館で行います。

【市役所1階市民ギャラリー】
4月1日(土)～8日(土)午前8時半～午後8時
【東谷行政センター】
4月2日(日)～8日(土)午前9時～午後5時

便利な口座振替で

市税などの納付は

問い合わせ

市税収納課 ☎072(740)1134・保険収納課 ☎072(740)1177

市役所や金融機関で、市税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料などの口座振替手続きを受け付け。口座振替での納付を希望する人は、期限までに申し込みを。

第1期と全期一括分の口座振替申込期限

【固定資産・都市計画税、軽自動車税】

▷各金融機関＝4月10日(月)まで
▷市役所2階の市税収納課＝5月22日(月)まで

【市・県民税】

▷各金融機関＝5月10日(水)まで
▷市役所2階の市税収納課＝6月21日(水)まで

「eL-QR」で市税などの納付が便利に

4月から、市税の納付書に「eL-QRコード」(2次元コード)の印字がある場合、地方税共同機構が提供する「地方税お支

【国民健康保険税】
▷各金融機関＝5月10日(水)まで
▷市役所1階の保険収納課＝6月20日(火)まで
【後期高齢者医療保険料】
▷各金融機関＝6月12日(月)まで
▷市役所1階の保険収納課＝7月19日(水)まで

金融機関で申し込み
通帳と通帳届け出印、納税通知書(保険税・料の場合、加入中の被保険者証も可)、口座振替依頼書を持ち、各金融機関へ。

市役所で申し込み
口座名義人本人が、金融機関のキャッシュカード(クレジット機能・生体認証付きは不可)と本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付きのもの)を持ち、各窓口へ。

「お支払サイト」を利用して、クレジットカード払いやインターネットバンキング、ダイレクト納付などを利用できます。また、各種スマートフォン決済アプリや、「eL-QRコード」対応金融機関での納付が可能です(国民健康保険税は6月から)。